

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 10月号 (No.191)

2019年10月31日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

保育園と気象災害

足立堅太郎（神奈川・（福）神奈川労働福祉協会）

9月の台風15号、10月の台風19号、そして追い打ちを掛けるように25日の災害級豪雨と続き、この夏から秋に掛けての気象災害は各地に大きな被害をもたらしました。

経営懇会員の皆さんの地域・園でも大きな被害が出た所があったと思います。

日本列島は北半球の真ん中辺りの緯度に位置し、東側は広大な太平洋、西側は広大なユーラシア大陸という特殊な地形となっている為に、もともと気象災害が発生しやすく、昨今の異常気象の影響も受けやすいということがわかります。

2019年3月29日に改定された「避難勧告等に関するガイドライン」によると、避難勧告等の発令について、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することとなっています。

その警戒レベルにおいて「警戒レベル3」が高齢者等避難となっていて、具体的には「避難に時間を要する人（高齢者や障害のある方、乳幼児等）とその支援者」と記載されており、乳幼児やその支援者も含まれています。（ちなみに「警戒レベル4」が全員避難、「警戒レベル5」が既に災害が発生している状況）

それでは、保育園が閉園中に警戒レベル3や4が発令された場合、開園しなくても良いのでしょうか？、また、開園中にレベル3や4が発令された場合には、自治体が指定する避難場所に子ども達を連れて必ず移動する必要があるという事でしょうか。そして、気象災害だからこそ出勤しなければならない保護

者もいて、保育を必要とする子ども達も存在します。そういった事を含めて判断する際の基準を皆さんの園では定めているのでしょうか？

保育園の場合、気象災害が想定される場合でも原則として「開園」を求める自治体もまだ多いと思います。

台風15号の際、関東では特に千葉で大きな被害が発生しましたが、千葉市では「「気象警報発表時等」における保育園・認定こども園等の措置について」を通知し、そこには『児童の安全と保護者の安心を第一に考え、午前6時の段階で「避難指示」「特別警報」が出された場合、または首都圏JRが全線計画運休を実施する場合は、**臨時休園**とします』。と記載されています。自治体が事前にその考え方を示していた事で、子ども達に危険が及ばずに済んだ園もあったと聞いています。

登園する子ども、送り迎えの保護者、出勤する職員、その命を守る責任が私達には課せられています。

保育園なので、どんな状況でも必ず開園しなければならないという考え方を変え、園舎の構造や立地も踏まえて、台風や集中豪雨等の被害が予想される場合、休園する判断基準を法人・園として（各自治体への申入等をしていく必要も含め）検討していく事も今後は必要になるのではないのでしょうか。

最後に、このたびの台風19号等により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。そして被害をうけた皆様に、心よりお見舞い申しあげますとともに1日も早い復興をお祈り申しあげます。

台風19号各地で被害

10月12日に関東・東北に上陸した台風19号の被害が各地で広がっています。東京でも世田谷区で多摩川が氾濫しました。床上浸水となった東京・世田谷区・尾山台保育園の状況をお知らせします。

◆10月13日を振り返り…(尾山台保育園・復旧までの道を紡ぐ通信・ねっこ No. 1より、抜粋)

台風が関東を通過し、朝5時に保育園の被害状況を確認に来た。園の駐車場や前面道路は未だ冠水しており、園内の被害を確信。恐るおそる扉を開けると、机やイスが散乱し床一面がきれいに汚泥の層で覆われていた。子どもの下足箱を見ると2段目まではっきりと汚泥で茶色くなっている。まだびちょびちょな室内を進むと、トイレに入れた水嚢が水圧により下から押され飛ばされていた。別の場所では、床下からも水が溢れていたことが分かった。台風接近前日金曜日に対策を行ったことがことごとく自然の力に押し負かされていた。前の道路は胸までの高さになっていたというのだから、仕方がない。調理室だけは守りたく室内の扉にも土嚢を置いたが、ここも同じく被害を受けてしまっていた。

明後日の休み明けに保育園が再開できるのか、全くわからなかったが、とにかく職員が集まり作業を開始しなければいけない事は明らかだったので、駐車場の泥はきだけ先に行くことにした。避難先から帰宅途中の職員が通りかかり一緒に作業を始めると、卒園児の保護者が顔を見せる。「ちょっと待って」と自宅から雪かきを持ってきてくれ、一緒に作業してくれる。作業中数名の保護者が様子を見に来る。「尾山台大丈夫かね」とSNSでのやり取りがされていたとのこと。「手伝いにきますよ」と言って下さるので、職員は9時に集合しますとお伝えし、門扉に「9時から作業します」と張り紙をしていったん帰宅する。

9時の作業開始からあれよあれよという間に、現

役保護者・卒園児保護者・卒園児・ボランティアに来た中学生・世田谷区の私立保育園の職員の方・地域の方など80名を越える方々が集まる(職員を入れたら100名近く)。気付くとまた増えている。変な話だが、納涼会のようなにぎわいがあった。私は園長として呆然としてしまい、この人の数をとてもまとめあげる力などなかった。しかし心配はいらなかった。すでに、それぞれのパートで動きのリズムができていた。差し入れも次々に届く、タオル・消毒の塩素・炊き出し、手伝いに来ている方の子どもを陰ながら保育して支えるという動きまであったと伺った。さらには、園の並びで被災された在園児家庭にもしっかりと支援の手が回されていたと聞いて、どこまですごいんだと震えた。

棚を開ければそこも泥、引き出しには水が満杯、外の倉庫内もしっかり被災。一つの空間が土足禁止エリアになり消毒完了、徐々にその範囲が広がっていく。床がきれいになっていく。外では巨大なエアートランポリンの洗浄も始まっている。午後3時前には、棚の中、遊具も含め大方の作業が終了。庭と駐車場にゴミの山が出来上がる。

尾山台保育園が開園して12年。積み重ねてきた保育の場が給食室が失われた。ゼロからのスタートになるという消失感がいっぱいだった。でも、作業終了で集まった皆さんに挨拶をするとき、食堂を囲む人々の顔を見たとき消失感が希望に変わった。積み重ねてきたものは失われずにちゃんとここにあった。この人のつながりは、どんな災害にも負けない。いや、この災害がこの繋がりをより強いものにしていないかと感じた。嬉しかった。

顔の見えないところでも、多くの人が心配してくださり、お気遣いくださっている事を今でも感じるその度に心が温かくなります。本当にありがとうございました。

※各地の状況を、役員または事務局までお知らせください

保育をめぐる情勢

●「無償化」スタート

10月から消費税増税と共に、「無償化」もスタートしました。実施前後になって新聞等で取り上げられることが増え、やっと問題点や課題が報じられるようになっていきます。

目立つのは、給食食材費の取り扱い・対象施設等、完全な無償化と言えず不公平感があるという報道です。また、待機児童問題や保育士不足などの課題がある中で「無償化」が始まり、保育の質低下を懸念する報道も見られます。

「無償化」がスタートした今、求められているのは、すべての子どもに、格差なく質の確保された保育を保障することです。そういった観点から、現在とりくんでいる国会請願署名で保育の現状を知らせ、保育条件改善を求める世論を高めていくことが重要です。

●公定価格見直し論

10月9日に開催された財務省財政制度等審議会や、10月10日の第46回子ども・子育て会議にて、公定価格見直し論ともいべき報告がされています。

具体的には、「土曜日の利用児童数・勤務因数は平日よりも少ないにも関わらず、公定価格の算定においては平日と同額としている。こうした点も含め、実態に即した公定価格に見直していくべき」との見解が示されています。

しかし、もともと、公定価格には土曜日保育実施分の増額はなく、週40時間労働制が実施された際の改善もされてきていないのです。そうした経緯も無視した見直し論であることを指摘する必要があります。審議会の資料や解説は、月刊『保育情報』11月号に詳しく掲載されていますのでお読みください。

厚労省・内閣府と懇談

10月21日、厚労省にて、厚労省・内閣府との懇談を行いました。要望内容と、厚労省・内閣府からの回答は別紙資料の通りです。実態を把握し対応しようという姿勢がないわけではないのですが、具体的な対応・対策を求めても、「財源がない」「財源ができ次第、対応したい」といった回答に終始しています。保育・子育てにお金をかける、という姿勢に抜本的に転換させることが必要です。国会請願署名で求めているように、大幅な予算拡充を引き続き求めていきましょう。11.4集会、11.5国会要請に、ぜひご参加下さい。

◆懇談に参加して 中岡亘（福岡・頓野児童福祉会）

要望している公定価格の格差是正や保育士等の処遇改善に関する項目や、懇談当日の役員からの発言について、各省の担当者はだいたい内容は理解してくれていることは感じました。しかし、最終的には財源論で「趣旨は理解できるが、予算措置ができないので実施できません」で済まされることに憤りました。そもそも、今年度保育関係の予算概要でも栄養管理加算やチーム保育推進加算の要件緩和は示されていました。その財源は突如言い出した副食費にかかる物価調整分を公定価格から差し引いた分で実施するとしていたとは何事かと思いましたが、懇談しながら「予定していた財源がなくなったのでやめます」と平気で言えた相手の姿勢が納得できました。

役員合宿後、施設に戻り今年度の国家予算編成の基本方針を読んでみました。そこには、今年度は社会保障関係費の歳出改革を継続し、財政再生を行うと明記しています。

しかも、その歳出には「聖域なき徹底した見直しの推進」とも書いています。社会保障費が「聖域」というのであれば、それは、犯してはならないものであると認識しているということです。しかし、その「聖域」を犯し続けている罪悪感はみじんもないのでしょうか。それなのに、憲法を蹂躪しているにも関わらず「聖域」化されて、膨らみ続ける軍事費に手をつけることはそんなに罪なのでしょうか。

懇談を通して、国が社会保障改悪を継続する以上、こちらでも継続して運動していかなくてはと再奮起しました。

保育と 子どもの権利

Vol. 3

弁護士・社会福祉士・保育士 寺町東子

Vol. 3 子どもの権利と男女差

このシリーズ、いきなり「しつけ」や「虐待」などの時事問題から入ってしまいましたが、改めて、「子どもの権利」について概観してみましよう。

1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」は、全部で40か条にわたり「子どもの権利」の内容や、これを実現するために国や子どもに関わる機関が配慮すべき事項を定めています。

「子どもの権利条約」には、次の4つの原則があります。（※日本ユニセフ協会HPより）

① 命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

② 子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。

③ 意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

④ 差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

第1回で紹介した「しつけ」という名の暴力は①の命を守られること、②子どもの最善の利益に関わりますし、子どもの「口ごたえ」は③の意見表明権にも関わります。第2回で紹介した野田市の虐待死事件は、②の子どもの最善の利益と、①の命を守られることに関わります。

今回は、④の差別について考えてみましょう。

日本で最も大きい差別といえば、男女差別でしょう。なんといっても、世界経済フォーラムが毎年公表するジェンダー・ギャップ指数で、発展途上国も含む149か国中110位と下位を低迷中です。完全な男女平等を1とした場合に、経済分野0.595（117位）、教育分野0.994（65位）、健康分野0.979（41位）、政治分野0.081（125位）となっています。

一見、教育分野では平等が図られているように見えますが、経済分野の格差は、女子がSTEM分野（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）、いわゆる「理系」）に進む比率が低いことの影響が指摘されています。アイスランド・ノルウェー・スウェーデンといったジェンダー・ギャップ指数が上位の国では女子のほうが数学の成績は高く、OECDは「学業成績の男女格差は生まれつきの能力差によるものではない」と結論付けています。

保育現場を振り返ってみて、「男の子はブロックが好き」「男の子はロケットや車の絵を描く」「女の子はままごとが好き」「女の子は暖かい色の人間の絵を描く」などと決めつけていないでしょうか。「やっぱり男の子ね」「やっぱり女の子ね」と、男女で区別した呪いの言葉をかけていないでしょうか。

一人ひとりが、もって生まれた能力を、性別により制限されることなく、十分に伸ばせる環境を提供したいですね。

社会保険労務士 まつださんの お役立ち情報 Vol.15

台風時に取るべき対策は？

台風 19 号や豪雨で被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

毎年くる台風のときに、どのように対応すればいいのかいつも悩むところです。

簡単にまとめてみました。

気をつけたいポイントは 2 点。

- ① 開所するかどうかについての労務リスク
- ② 臨時休業（自宅待機と）した際の出退勤の
取扱い・補償対応

開所することの労務リスク

通勤中も法人の安全配慮義務が問われます。台風で通勤が困難なことが予見されているにも関わらず、出勤を命じ、通勤途中で落下物・飛翔物に衝突してケガをした場合、安全配慮に欠けたとして損害賠償請求される恐れがあります。

開所することを決定した場合には、安全配慮義務の観点も考慮して下さい。

開所することを中止し自宅待機にした際の出退勤の取扱い・補償

計画運休になれば鉄道が動いていないのでそもそも出勤することは困難です。直接的には、鉄道の運休によってということになるため、法人の責というより帰責性は鉄道会社になります。です

が、天災の場合の免責を鉄道会社は行っているでしょうから、現実的には有給を取ってもらう。あるいは、特別休暇を与えることで対応するとよいでしょう。

ただし、事業の正常な運営に支障がなく労働者が出勤可能な状況であるときは、使用者は休業手当の支払義務を負う可能性があります。

自然災害時に法人としてどのような対応をするのか、事前にルールを決めておくも職員も混乱することはないと思います。

台風の被害に遭われた事業所に対して、厚生労働省から台風 15 号、19 号に伴う雇用調整助成金の特例がでています。雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整（休業、教育訓練または出向）を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合に助成されるものです。

風水害による直接的な被害そのものは経済上の理由に当たりませんが、施設・設備等の修理業者の手配や修理部品の調達が困難で、早期の修復が不可能で休業を行った場合等が対象となります。その他にも申請に際してはいろいろと要件がありますので、厚生労働省の HP やリーフレットをご覧ください。

厚労省 HP :

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07425.html

リーフレット :

<https://www.mhlw.go.jp/content/000559094.pdf>

社会保険労務士法人 第一コンサルティング
松田康子

※リーフレットは資料として同封しています。

連載

職員会議のくふう

第20回

兵庫・(福) いちにわたけのこ会

ゆめっこ保育園

ゆめっこわかば保育園

職員会議の開き方について

ゆめっこ保育園は、阪神西宮駅に近く、酒蔵や西宮神社が近隣にあります。

2006年6月1日、定員50名で石在町に開園しました。地域の希望に応じて西宮で初めて夜8時までの延長保育を実施しています。

2017年、西宮市における都市公園内での民間保育所設置方針が打ち出され法人として応募し、当法人に決定しました。2018年4月、ゆめっこ保育園の分園として「ゆめっこわかば保育園」(本園から徒歩約5分)が、定員60名で開園し今に至っています。西宮市も民間保育園、小規模保育園など開設が急ピッチで進められていますが、まだまだ待機児童が多く、ワースト2位の明石市に続き全国で5位となっています。園見学の方が毎日のように来られる今日この頃、10園申込んでどこも入れず、今、インターナショナルスクールに通っている、またある人は10園目に入れたものの安心して預けられなくて数週間で退園し、困っているなど話を聞くと胸が痛みます。

職員会議ですが、月1回第4金曜日の夜17:30~19:30に行っています。その日の議題によっては長引くこともありますが、出来るだけ既定通りに終わるよう議題を絞れるようになりました。

まずは早出の職員がパンを用意し、少し空腹を満たしてからの開始になります。職員会議の1週間前に、リーダー会議があります。園長、主任、幼児リーダー、乳児リーダー、給食室リーダーが参加します。レジメは、園長が作成し今月、来月の行事内容や、話し合わない決められないことなど、昼間の時間を使って、会議をします。そこで出された内容について、各リーダーから職員に降ろしてもらいます。職員会議の司会は、開園当初から輪番制で、司会の次の月は記録をすることがセットになっており、年間を通して一度はみんな担当しています。若い人は、進め方について緊張するところもあるかもしれませんが、経験が大事ということで、その月の司会担当者がリーダー会議の内容の中から園長と打ち合わせをし、レジメを作成することになっています。研修報告のお願いや、時間配分についても司会担当者に考えてもらいます。

全クラス、今のクラスの子どもの状況を伝えてもらいます。ああやこうやといろんな角度から言ってもらうことが子どもにとっていいことで、また違う良い見方が発見できます。

行事のこともデイリーの反省と来年度につながるように確認していきます。なぜ運動会をするのか、どう考えるのかなど共通認識を持つようにします。

若い人が自分の意見を言いにくい、どの園でもあるクラスの担任同志の関係がうまくいかず、角が立つので遠慮するなど意見もありますが、内容によっては3つのグループに分かれて話しやすい人数に分かれる、乳児、幼児等別々にテーマに沿った話をしてもらうなど若い人が聞き役のお客さんにならないよう、話しやす

い雰囲気を考えます。それでも本音が言えているのかいつも心配です。

園の大事にしている4つの柱の「食にこだわる」「身体づくり」「集団づくり」「感性を育てる」なども小グループに分かれての話し合いの中で決めていきました。

保育時間は20時までなので、正職二人とパートの人が保育担当で、毎月正職2人については参加できず、預かる子どもの人数によっては、パートの人が一人で片付け事をして下さり、全員参加できることもあります。

4月の職員会議は、理事長の事業方針や園長の事業方針を伝えることから始まります。そのあと、自分が一年間こだわりたいことを自由にテーマを決めて取り組んでほしい、それを実践報告として、その年度の3月には提出することを伝えています。個人の関心のあることはそれぞれ違いますが昨年は、

- ・自分のクラスの気になる子を一年間どう保育してきたのか？
- ・外国籍の子どもが数名いて、日本語を知らせるのに、連絡帳にかなをふったり、理解してもらおう工夫をどのようにしたのか？日本の文化の違いをどう伝えていくか？
- ・野菜を食べてくれない子どもを、どんな工夫の中で少しでも食べてもらえるようにしたのか。
- ・苦手だった発表会のリーダーを今年は楽しく取り組めたことを、みんなに知ってほしい。など内容はいろいろですが、その中の一つを「合研で提案する」というのが定着してきています。振り返ることで、ここ頑張った、ここはダメだったと記録に残し、発表することで自信になります。

『ちいさいなかま』の読み合わせをしたり、少しでも引き出しを増やしてほしいと歌や手あそびを順番にしたり、情勢の読み合わせをするなど短い時間の中で工夫をしています。

2つの園になり若い人がたくさん入職してきました。活気がありとても嬉しいなと思います。保育に悩む若い人が職会で相談しようと思ってほしい、間違った意見を言っても大丈夫という雰囲気が大事だなと思っていますが、議題が多すぎる、世代間のギャップや伝え方がしんどいなど、なかなか本音を言えてないのも事実です。

悩みを自分一人で考えるのではなく、みんなで話し合っって保育をよくしていく、その為に職員会議の持ち方をどうしていくのか、義務的になると深まらないし、時間内に終わることも大事だし、中身のある会議になっているのか反省も多いです。

今後について1つのテーマに沿ってボードに付箋を張り付け、みんなでワイワイと言いながら意見が出せるそんな職員会議が実現出来たらいいなと思っています。

月刊『ちいさいなかま』

10月号特集「人が足りない」・11月号特集「保育料のきほん」をご活用ください！

「無償化」の問題や、保育現場の人手不足の状況等々、10・11月号で学びましょう！

11月号グラビアには、全国経営懇事
務局長の森山幸朗さんが登場していま
す。ぜひお読みください。

お知らせ・今後の予定

●第16回主任セミナー

2019年11月29～30日(金・土)

Hotel&ResortsNAGAHAMA

(旧名：長浜ロイヤルホテル)

今年の実行委員会は京都の主任の皆さんです。ただし、京都市内は紅葉時期ということもあり確保できず、滋賀県長浜市にて開催することとなりました。ご参加をお待ちしております。

申し込み締め切りは、11月21日(木)です。なるべく締め切りまでにお申し込みください。

ご予約下さい!!

●経営研究セミナー

2020年1月13～15日(月～水)

Hotel&ResortsNAGAHAMA

(旧名：長浜ロイヤルホテル)

例年開催している経営研究セミナー。今年は長浜で、主任セミナーの会場と同じホテルをつかいます。

◆記念講演は、東京新聞記者の

望月衣塑子さん！

映画『新聞記者』の原案となった著書『新聞記者』は、ベストセラーになりました。子育て真っ最中の働く保護者という顔を持つ望月さんです。乞うご期待！

*案内書は11月初旬にお送りします

●アンケートのお願い

保育士不足による運営の影響についてのアンケートを行います。11月22日までに返送ください。メールでお答えいただく場合は、経営懇事務局メールまでご連絡ください。

メール：gsp10404@nifty.com

<セミナー参加者に聞きました>

ハッ！としたひとこと・その2

「きょうは
あそぶ日？
しごとの日？」

事務室でパソコンに向かっているとき、4歳児から言われた一言。

いつでも思いっきり、一緒に遊びたいね。遊びも仕事してるってことなだけけどね(笑)。

(40代・主任)

【経営懇・活動日誌】10月

○2019年10月5日／第52回研集会常任実行委員会スタート。福島合研にむけて動き出しました。

○10月6日／三役会議。

○10月20～21日／第3回役員会。2日間にわたり役員会を開催。1日目は、村山さんを迎えて学習会。2日目午後は、厚労省に会議室で、厚労省・内閣府懇談を行う。

○10月27～28日／保育研究所研究集会。

○10月30日／主任セミナー第3回実行委員会(洛西保育園会議室にて)。

同封資料

- ①アンケート(11/22締切)
- ②内閣府・厚労省への要望書
- ③愛知の学習会チラシ
- ④厚労省・台風の災害に伴う雇用調整助成金リーフレット